

第1回酒田市地域包括支援センター運営協議会 議事録

日 時：令和3年7月26日（月）午前9時30分～午前10時24分

場 所：酒田市役所3階 第一会議室

出席者：池田 香委員、吉川 恭一委員、佐藤 ルミ子委員、星川 真由美委員、大川 慎委員、
小野 英男委員、原田 勇委員、以上7名

欠席者：酒井 朋久委員、以上1名

事務局：健康福祉部長、介護保険課長、
介護保険課長補佐、介護保険課予防支援主査兼係長、介護保険課予防支援主査、
介護保険課事業管理主査兼係長、介護保険課事業管理係調整主任、介護保険課事業管理係調整主任
介護保険課専門員

1 開会

2 委嘱状交付 白畑健康福祉部長あいさつ

3 報告

(1) 令和2年度酒田市地域包括支援センターの運営状況について（資料1）

(2) 令和2年度日常生活支援総合事業・酒田市介護予防の実施状況について（資料2）

(3) 令和3年度酒田市地域包括支援センター事業実施指針について（資料3）

4 その他

委員	一般介護予防の通いの場合は、コロナにより集会ないことが多かったが、市の対応について
事務局	去年は、通いの場の責任者に市長のメッセージの公表があった場合は、代表者に通知し基準に沿って実施した。今年度は、制限なく実施している。
委員	おかえり登録は個人情報が多いため、情報を把握している範囲と情報変更時の流れを聞きたい。
事務局	おかえり登録は、情報変更する届出書があり、届出があったら包括・民生委員にも情報提供している。情報については、関係機関の警察、社協、医療介護連携室、介護保険課と情報共有しており、対応している。当課で、定期的に情報更新と管理している。
委員	おかえり登録の申請の流れについて
事務局	申請書書類一式は3枚あり、包括を通じ家族状況、よく立ち寄る場所、身体的特徴や成育歴等、写真の3種類の書類を介護保険課に提出。家族の同意を得ている。
委員	家族は包括に相談するのか。
事務局	包括が家族や本人と連絡し、訪問で情報収集を行い書類一式作成して介護保険課に申請する。
会長	総合相談支援業務の中で、相談業務の介護保険以外は何か。
事務局	高齢者福祉事業や地域支援事業の中の一般介護予防事業など。
会長	元気シニアボランティア事業は、コロナ禍で施設での業務はほぼできない状況。
事務局	コロナ禍で施設でのボランティア事業はできなかったが、登録はそのまま。総合事業通所B型通所型サービスにおいても実施できるとした。

委員	どこシル伝言板は現在何名の方が使用しているか。
事務局	2名
委員	どこシル伝言板は、スマホを持っていない人は見つけても使用できない。スマホを持っていない人も活用できる制度にしてほしい。
事務局	二次元コードの下の登録番号の記載あり、保護したのと近くの公共機関や介護保険課に連絡もらいたい。
委員	登録番号があることを周知してほしい。 徘徊高齢者に対してGPSなど何かを付けるという発想はないのか。
委員	以前、徘徊高齢者地域見守りシステム事業を八幡地域で実施したが、なぜ認知症と知っているか個人情報の関係で進まず、希望者がいなかった。
委員	時期尚早だったのか。個人情報をだされると先に進めない。引き続き検討してほしい。